

# 令和5年9月市議会定例会一般質問通告全文

9月14日(木)

★通告順位	1-1	絹村 智昭
★件名		牧之原市の省エネ・創エネについて

令和5年4月から第3次牧之原市総合計画がスタートした。

基本構想における「まちづくりの基本的な考え方」の中に「SDGsの推進・循環型の社会経済への転換」とある。また、実施計画の「政策6 生活環境」においては、施策の方向性として「省エネルギー・創エネルギーの推進」とあり、その具体的内容としては、「公共施設の省エネルギー化を推進するとともに、産業、生活などの各分野における取組を促すための普及啓発・支援を行います。」「地球温暖化防止の啓発と、省エネ・創エネ・畜エネ設備の導入支援を行います。」とある。

これまでも牧之原市は、省エネルギー・創エネルギーの推進を図ってきているが、第3次総合計画がスタートしたということで、これからの省エネルギー・創エネルギーについてどのように考えているのか伺う。

- 1 公共施設の省エネルギー化はどのように推進していくのか。また、産業・生活などの各分野における取組を促すために、どのような普及啓発、支援を行っていくのか。
- 2 市内道路に設置してある街路灯（自治会管理のものが多い）について、センサーの故障や不備により日中も電気がついていものが見受けられる。省エネルギーを推進する市としてどのように考えるか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	1-2	絹村 智昭
★件名		牧之原市の公共交通について

牧之原市は、電車は通ってはいないが、市民の生活交通を確保するものとしてJR駅を結ぶ路線バスや自主運行バス、デマンド乗合タクシー等がある。市は、持続可能な公共交通を目指しているが、新型コロナウイルスや燃料高騰の影響などにより、路線バスや自主運行バスにおける利用者数、運賃収入は減少するとともに、市の負担も年々上昇している。一方で、市内全域で導入されているデマンド乗合タクシーの利用者は増えているという。

公共交通の安定を図っていくためには、公共交通利用者の促進にこれまで以上に力を入れていくことが重要と考える。また、バス待合所やバス利用者用の駐車場、駐輪場などの環境整備のほか、高齢者や障がい者、子育て中の方々など誰もが利用しやすいサービスを充実させていくことが必要と考える。

そこで、以下の点について質問する。

- 1 今後の公共交通における利用促進の施策は。
- 2 市内の幹線道路バス停付近において、バス利用者が止めた自転車が風等で転倒していたり、放置自転車があたりといった状況が見受けられる。路線バスや自主運行バスの利用者数、運賃収入が減少している中ではあるが、市内主要バス停における環境整備は進んでいるのか。
- 3 デマンド乗合タクシーについて、障がい者や車いすを必要とする方への対応は万全か。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	2 - 1	名波 和昌
★件 名		牧之原市の危機管理について

市民が生活していくためには、安全と安心が維持されることが最も重要であると考  
えており、これまでも何度か一般質問を行ってきた。

安全と安心を考えるとときに、まず「危機管理」というキーワードが頭に浮かぶ。一  
言で「危機管理」といっても多義にわたり、一般的に

- 1 リスク評価と予防策の構築
- 2 情報共有とコミュニケーション
- 3 事前の準備と計画
- 4 協力体制の確立
- 5 検証と改善

などがあるといわれている。

当市では、第2次牧之原市総合計画に引き続き、第3次牧之原市総合計画にも、前  
期基本計画の政策1防災に「危機管理機能の充実」を一つの施策としている。そして、  
政策1防災には「消防体制の充実」も一つの施策としている。

市内には、市民の安全で安心な暮らしを守り、災害時における活動が期待される消  
防団組織があり、課題のひとつであった処遇改善等が実施されている。

また、牧之原市地域防災計画にも地震対策、津波対策、風水害対策などが定められ  
ている。

では、防災対策にかかる危機管理体制の現状はどのような状況か。

また、その状況を市民が把握していることは、危機管理の面から重要なことである  
といえる。そうでないと有事の際にそれぞれの行動が遅れ、市民の安全と安心の確保  
に致命的になり得る可能性がある。

そこで、牧之原市の危機管理について、以下の点について伺う。

#### 1 危機管理からみた災害対策について

- (1) 災害発生を想定し、県内外の自治体や企業等と災害協定を締結しているが、  
その現状は。

- (2) 災害発生時に指定されている、避難地・避難所の現状・検証と改善点は。
- (3) 自主防災組織に対する支援体制と各種補助制度、防災意識の向上対策は。

## 2 消防団組織について

- (1) 昨年の一般質問で答弁された人員不足等の課題への対策は。
- (2) 消防団員に対しての安全教育、防災教育、防災訓練の取組は。
- (3) 静岡市消防局との連携の現状と課題は。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	3-1	加藤 彰
★件名		食を通じた持続可能なまちづくり

令和5年7月27日付けの静岡新聞の記事、「藻を使って『グリーン給食』袋井の小中などで提供」。子どもたちが、食料問題や環境問題に大きく関わる食材に触れることで、持続可能な開発目標（SDGs）に対する理解を深めてもらおうと、市が企画したもので、同様のメニューは幼稚園やこども園も含む28施設で提供された。

国の第4次食育推進基本計画では、重点事項として持続可能な食を支えることやコロナ禍による「新たな日常」などに対応した食育の推進が掲げられている。これらを国連の持続可能な開発目標（SDGs）の観点から総合的に推し進めるとしている。

本市の食育推進計画では、食育推進の基本姿勢を「わたしとみんなでつなげる食育」とし、実現のために取り組む4つの基本方針を明記。本計画では、市民一人ひとりが食育に関心を持ち、主体的に実践し、心豊かに生活できることを目指している。

食育推進法では、国民の『健康』が食育の最重要課題の一つとして位置付けられている。

現行の市健康増進計画では、3つの重点目標を設定し、分野別の取組「栄養・食生活」の項目では、現行の市食育推進計画と整合を図りながら、栄養・食生活施策を推進するとしている。

近年、食に関連した様々な課題が浮上している。こうした中で、食に関する知識を身につけ心身を健やかにし、健康的な食生活を実践することは、子どもたちをはじめ、全ての世代に必要なことである。また、食育は、健康面のみならず、食品ロスの削減や地産地消の促進、食文化の継承、地域の食産業の活性化など、持続可能な地域づくりに係る課題とも不可分の関連性を有している。

こうした現状を踏まえ、以下の点について市の姿勢・見解を問う。

### 1 栄養・食生活の施策推進

- (1) 現行の市健康増進計画の「健康管理」の項目では、行政の取組として「小学生への生活習慣病予防教育について、学校と連携し充実を図る」としている。効果的な連携のためには、どのようなことが必要と認識しているか。
- (2) 現行の市食育推進計画の「計画策定の背景と趣旨」では、「『健全な食生活』を実践することが困難な場面も増えてきている」としているが、健康に資する「健全な食生活」の実践を妨げると考えられる主な要因とそれへの対応策は。

(3) 計画内容などの検討を行う「健康づくり推進協議会」や「食育推進会議」へのこども・若者の意見聴取の場を設けてはどうか。

## 2 学校における食育教育

(1) 現行の市食育推進計画の「学校の役割」では、「食に関する指導を充実させる」などと明記しているが、学校における食育教育の必要性をどう考えているのか。

(2) 国の食育推進基本計画における食育の推進にあたって 16 の目標が掲げられている。このうちの1つが、「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」である。本市における現状と課題は。

(3) 市内小学5年生のアイデアで地元の食材をプロデュースする授業「アースランチプロジェクト」の実績と成果は。

## 3 持続可能な地域づくりに向けた食育

(1) 「ヘルシーメニュー推進事業 ※」の取組を進めるとしているが、その効果と改善点は。

〈※ 減塩などによる高血圧予防や、生活習慣病を防ぐための野菜たっぷりメニュー提供などに協力できる店舗を募集し、市が認定する取組〉

(2) 地場産品活用「勝負メシ ※」プロジェクトに関する広報戦略と今後の展望をどう考えているか。

〈※ 「勝負メシ」の要件（抜粋）：牧之原市産の食材（農水産物など）を1つ以上使用すること〉

(3) 現行の市食育推進計画に盛り込まれている「産業振興」「文化振興」「環境」「健康福祉」「教育」の分野の取組が進むためには、コミュニティへの波及が進み、住民の巻き込みが進むことで、5つの分野の取組がさらに活性化されると考えられる。そこで、市とパートナーシップで取り組む“まちづくり企画”（対象テーマの1つに「(仮)食育推進に関すること」）のアイデアを市民団体や地域団体、学生団体等から公募する制度を設けたらどうか。（因みに、関連事業として、女性の活躍や働き方を支援する「月3万円ビジネス」や、地域資源を活用する「スタートアップ支援制度構築事業」を挙げておきたい。）

(質問方式：一問一答)

★通告順位	4-1	松下 定弘
★件名		「音声コード」による情報のバリアフリー推進について

現在市では、HPやSNSを活用して数多くの情報発信を行っているが、多くの方に見ていただくためにはやはり紙媒体も必要不可欠なものである。視覚障がいのある方のために点字による対応をしているものもあるが、視覚障がいのある方は必ずしも点字を読める方ばかりではなく、補助者による代読やパソコンによる音声読み上げソフトを用いる方もいる。そのような中、音声コードを利用して情報発信を行っている自治体が最近増えている。

音声コードとは、QRコードと同じ印刷物上の切手大の二次元コードで、漢字を含めた活字文書で1コードに約800～1,000文字の情報を入れることができるもので、「活字文書読み上げ装置で読むSPコード」と「スマートフォン・タブレット等に対応したユニボイスコード」の2種類がある。

特に「ユニボイスコード」は無料アプリを活用して読み取ることができることから、視覚障がいのある方に限らず、高齢の方、識字障がいのある方など、幅広い方々に対して効果的なものであると考える。また、日本語だけでなく外国語にも対応していることから、通常の情報発信時のみに限らず、災害時においても必要な情報を適切に伝えることができるものでもある。

そこで以下の3点について伺う。

- 1 例えば選挙の投票所入場券や新型コロナウイルスワクチン接種など、特に多くの市民に関係するものについては早急な対応が必要だと考えるが、市における情報のバリアフリー推進についての見解は。
- 2 牧之原市には外国籍の方も多く住んでいることから、音声コードを活用することで多くの方に情報提供が可能となると考えるが、いかがか。
- 3 スマートフォンのGPS機能を活用し、現在地や周辺のハザードリスク情報を音声で読み上げすることで、視覚に障がいのある方や高齢者、外国籍の方が情報を取得しやすい環境をつくるのが大切だと考えるが、災害時への対応として音声コードの利用は考えられないか。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	5-1	大石 和央
★件名		認知症施策と地域包括ケアシステムについて

今年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(以下、認知症基本法)が成立した。私は令和元年9月定例会で認知症支援について質問をしているが、これ以降認知症についての理解促進や認知症の人が自分らしく希望を持って暮らせる地域づくりができてきたのか疑問がある。高齢化が進む社会において、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるという推計に、市民が自分事として考えざるを得ない問題である。

これまで認知症のある人は、「何もできない人、わからなくなる人」という無理解と「認知症になったらおしまい」という社会的風潮のもと、認知症の人の尊厳は毀損されてきたのではないか。

現在、国の認知症施策としては、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)により進められていた施策も含めて、2019年6月の認知症施策推進大綱(対象期間2025年まで)がある。市においては、「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」(令和3年度から令和5年度)が取り組まれており、改定に向けてどのような施策が講じられるのか質問する。

- 1 第9次高齢者保健福祉計画等において認知症支援の成果。
- 2 次期計画策定では認知症基本法の理念をどのように反映させるのか（具体的な事業含む）。
- 3 地域包括ケアシステム構築にあたり、認知症基本法の理念をどのように実現していくのか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	5-2	大石 和央
★件名		学校跡地利活用検討について

平成27年12月の中央教育審議会答申の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」では、次のとおり述べている。学校は全ての子供が自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしていかなければならない。

これに対して、学校再編計画及び学校跡地利活用検討には、地域の中の学校の評価がまったく欠落している。学校跡地利活用検討では、将来の自分たちの地域がどんな地域になったら良いのかの検討において、地域住民の声を聞くのであれば、過去からこれまで学校と共にある地域の将来像を描くという発想が求められるのではないか。行政主導の学校跡地利活用検討では、マイナスから未来を展望することになり、健全な検討とはなり得ないのではないか。学校統廃合を考える視点には、地域住民主体の学校づくりが優先されるべきで、全国には例えば、島根県益田市での事例がある。

したがって、公共施設マネジメント計画を優先させた現在のよう手法で、住民に地域の将来を考えさせることは、これからの子供たちに学びと自然豊かな環境を引継ぎできないのではないかと懸念する。

- 1 なぜ、現状での地域（学区）やコミュニティの将来について議論しないのか。跡地の利活用を検討するにしても、現状との比較考量がなければ検討に値しないのではないか。
- 2 各学校により文化・歴史があり、地域の学校が果たしてきた役割をどのように評価するのか。
- 3 学校施設は公共施設マネジメントの観点で考えてはいけないのではないか。地域のことは住民主体で考えることが重要であり、それが自治であり、見直しする必要はないか。

（質問方式：一問一答）

★通告順位	6-1	石山 和生
★件名		牧之原市の空き家対策について

牧之原市における空き家問題の現状と取組についての検討を深めるため、質問をさせていただきます。

近年、我が国全体で空き家の増加が指摘されており、これに伴うさまざまな社会的問題が浮上している。牧之原市においても、空き家の取組は、本年度4月に第2次牧之原市空き家等対策計画が策定されている。

また、牧之原市の人口を増加させるための課題として、「農地が多く、宅地が少ない」という話をよく耳にする。その課題の解決策としても、空き家の利活用が非常に重要となると考える。

その上で、第2次牧之原市空き家等対策計画について伺う。

### 1 令和3年度に行った空き家実態調査について

- (1) 現在の牧之原市における空き家(老朽空き家等、その他問題のある空き家等、問題なし空き家等)の数や、それぞれの近年の増減の状況を伺う。
- (2) その他問題のある空き家等のうち、所有者不明の件数を伺う。
- (3) 主な原因や背景、特定の地域での集中度などの特徴についての把握を伺う。

### 2 空き家等の適正管理と発生抑制に関する普及啓発について

- (1) 空き家等の適正管理と発生抑制に関する普及啓発の基本方針や、具体的な取組・施策、今後のスケジュールについての概要を伺う。
- (2) 「市組織内で横断的に連携し、居住者の長期入院や施設入所、死亡時など空き家等が発生する時点を捉えて、」とあるが、現在すでに組織内で横断的に連携できて対処できているか、できていない場合、いつ頃を目処に連携ができそうかを伺う。

### 3 空き家等の利活用の推進の取組みについて

- (1) 空き家等の利活用の基本方針や、具体的な取組・施策、今後のスケジュールについての概要を伺う。
- (2) 空き家バンク事業の課題(認知、登録率、物件の質等)についての把握と、解決に向けての取組について伺う。
- (3) 計画にも載っている通り「戸建ての賃貸住宅」の需要が高まっている。空き家活用リフォーム等補助金が、今年度から補助メニューとなったことは、非常に良い取組だと考える。上限額については、今後増やすことも考えているかについて伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-2	石山 和生
★件名		地域おこし協力隊の活用について

2月定例会でも質問したが、地域おこし協力隊とは、過疎や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域での生活や地域社会貢献に意欲のある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした総務省が行う制度である。

国としても、岸田文雄首相から「都市部から地方への人の流れを、さらに拡大をする意味で重要な取組だ」と、寺田稔総務大臣に指示があり、地域おこし協力隊を8,000人から1万人に増やすと目標を引き上げた。

それほどに国も重要視している政策であり、市内の多くの民間企業でも活用ができるなら、活用したいという声を頂いている。

地域おこし協力隊の取組について、2月定例会にて「民間委託方式を採用することで、魅力的で多様な選択肢が得られ、多くの分野で地域おこし協力隊を募集できることにつながりますので、実現に向けて取り組んでまいります。」と市長からの答弁があった。2月の定例会では、民間委託方式を採用する際には、公平性を保つことと、市が、民間企業と協力隊員との間に入り、ミスマッチを引き起こさないようにサポートすることが重要と話した。公平性を保つためには、市が募集分野の制限はかけるものの、協力隊を募集したい企業の制限をかけないことが大切であるとも話した。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 民間企業委託方式での募集開始は、いつ頃になりそうか。スケジュールや計画の概要、進めていく上での組織体制について伺う。
- 2 前回の質問にて、観光分野、農業分野の募集について、前向きな回答を頂いたと記憶している。教育分野に関しても、文部科学省が活用を進めていることや、他市での教育分野への活用が見受けられるが、教育分野でも募集をする考えがあるかを伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	6-3	石山 和生
★件名		周辺市町の施策の参考基準について

質問の背景として、2月定例会では「広報紙における広告」について、6月定例会では「電子契約」について質問した際に、答弁の中で、周辺市町の状況を参考にするにあえて言及していたと記憶している。

施策として、牧之原市が遅れているものについては、もちろん周辺市町に遅れをとってはならないため、周辺市町に合わせていくことが必要である。しかし、先進的な取組、全国的に行われている取組、周辺市町が遅れをとっている取組については、むしろ周辺市町と合わせないことが重要であるとも考える。

そこで、以下の点について伺う。

- 1 施策について、周辺市町と状況を合わせる場合の基準と、合わせていかない場合の基準を、どのように考えているかを伺う。

(質問方式：一問一答)

9月15日(金)

★通告順位	7-1	木村 正利
★件名		ふるさと納税について

ふるさと納税について、総務省は8月1日、ふるさと納税の2022年度の寄付額が前年度比約1.2倍の9,654億600万円だったと発表した。3年連続で過去最高を更新。兵庫県を除く46都道府県で伸びた。来年度は1兆円を超える公算が大きいと言われていいる。コロナ禍の「巣ごもり需要」で広がった利用が、引き続き拡大していることが背景にあるとみられる。

人気の地場産品があり潤う自治体もあれば、一方では税収減が深刻化する自治体もあり、なかなか制度として難しい面も多く是正を求める声もあるが、そう簡単には止められない難しい状況であると考ええる。

県内でも近隣市町で多額の寄付を集める市町もあり、競争も激化しているものと考ええる。

現状の課題や今後への期待を含めて以下のことを伺う。

- 1 ふるさと納税についての課題や本市の取組について、まきのはら活性化センターとの今後の進め方は。
- 2 昨年度の寄付額の実績と本年度の状況から、寄付額の更なる向上に向けた今後の推進についての考えは。
- 3 今年10月より、総務省がさらにルールを厳格化する旨の報道があるが、この内容と本市への影響について。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	7-2	木村 正利
★件名		市内の除草処理等についての考えは

牧之原市の目指す、持続可能な輝く未来に向けての第三次総合計画も動き始めている。

本格的な人口減少、環境保全、災害対応、新型コロナウイルス感染症等、本市を取り巻く様々な課題の克服に向けて市の魅力、活力、憩いを生み出す貴重な空間である公園、広場等を最大限に利活用して、“緑あふれる牧之原大茶園”を訪れたいと思わせる魅力ある牧之原市にする為にも、至る所に茂る雑草を無くす事が重要と捉える。

各地域における、ボランティアのリバーフレンドシップ制度、また、しずおかアダプト・ロード・プログラム等も高齢化、人手不足等により年々減少傾向にある。

また、ゲリラ豪雨、線状降水帯の発生等地球温暖化による気象状況も雑草の繁茂化の要因となっている。

過去の一般質問でも挙げたように、区・町内会活動も高齢化により地域奉仕作業も限界になりつつある。

行政と市民の課題解決の観点から以下の事を伺う。

- 1 牧之原市の雑草の処理（除草・集積・運搬・処分）の現状は。
- 2 市・県・国における道路・河川の除草活動についてリバーフレンドシップ制度及びしずおかアダプト・ロード・プログラムについての現状と対策は。
- 3 国土交通省の景観行政団体として、市は今後どのような取組を考えているか。  
(質問方式：一問一答)

★通告順位	8-1	谷口 恵世
★件名		牧之原市の財政運営について

国の令和6年度予算の概算要求総額は、過去最大の114兆円に達しているが、岸田首相が重視する少子化や物価高対策は金額を示さない「事項要求」となっていることから、最終的な予算規模はさらに上振れする見込みである。歳出拡大を求める圧力は強く、国債金利の上昇も財政を圧迫している中、財政再建への道筋は見えない状況である。

鈴木俊一財務大臣は8月29日の記者会見で、「コロナ禍の緊急時から平時への移行が重要。それを基本として来年度の予算編成に当たる。」と、堅実な財政運営を強調している。しかし、防衛費の増加や高齢化に伴う社会保障費の増加もあり、歳出抑制は容易ではない。

国の令和4年度一般会計の税収は71兆円と過去最高だったものの、補正予算も含めた歳出の半分強しか賄えず、借金である国債頼みの構図が続く。コロナ禍での財政拡張で債務は膨らみ、国及び地方の長期債務残高は本年度末には計約1280兆円に達する見込みである。

本市の財政状況は、令和4年度決算参考資料によれば、前年度と比較して法人市民税については市内主要法人の業績が好調であったことから3.7億円の増額、固定資産税についてもコロナ禍からの経済回復による設備投資などにより2.5億円の増額で、市税全体では80億円となり、その他地方交付税等を含めれば、歳入全体は229.1億円、歳出は217.6億円となっている。また、財政力指数は0.686、経常収支比率は86.8%、実質公債費比率5.5%、将来負担比率は「-」となり、健全な財政状況の維持が図られている。

コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復していると思われるが、深刻さを増す気候変動や災害への対策、人口減少や少子高齢化への対策、社会保障関

係費や公共施設等の維持更新にかかる経費の増加など、財政負担が増えていくことが想定される。さらに、国際的な原料価格の上昇や、円安を背景とした原油価格・物価高騰に伴う光熱水費、燃料費等の経常経費の増加などが避けられない状況である。そのため、今後の財政運営に当たっては、各施策について事業の徹底した「選択と集中」を進め、引き続き歳出の抑制に取り組むとともに、多様な社会課題に対応する財源を確保しながら、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めていかなければならない。

そこで、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」、総務省が定めた「財政状況資料集」の内容も踏まえ、牧之原市の財政運営について、以下のとおり伺う。

- 1 持続可能な財政状況にあるか。(財政の健全性)
  - (1) 臨時財政対策債に対して、どのように考えているか。
  - (2) 実質公債費率と将来負担比率は適切にコントロールされているか。
  - (3) 財政調整基金の管理、活用基準についてどのように考えているか。
- 2 各施策の効果と改善は、常に行われているのか。  
また、中長期の財政計画は、毎年度作成されているのか。

- 3 当面の財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方を伺う。

(質問方式：一問一答)

★通告順位	9-1	濱崎 一輝
★件名		スポーツを通じた健康づくりについて

スポーツは、スポーツ基本法にも示されているように、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、精神的な充足感の獲得、人格形成など、市民が幸せで豊かな生活を送る上でとても重要な役割を担っている。

新型コロナウイルス感染症が今年の5月に5類に移行されるまでの約3年間、コロナウイルスの拡大により様々なスポーツ関連の活動やイベントが自粛や延期・中止になり、全国的にスポーツから遠ざかる人が大幅に増えた。

コロナ禍では、外出を自粛する人が増えたことで、運動する機会が減少し筋力や体力が低下する人が増えるとともに、人との交流減によりストレスが増し、心の健康を患う人も増加した。さらに、働き方の見直しも行われ、テレワークの増加やデジタル化の進展に伴う運動不足にも繋がるなど、これまでの生活が一変した。

スポーツや運動は、各年代においていろいろな効果をもたらしている。運動神経は、幼少期から小学校時代でほぼ形成されると言われており、発育期の健全な成長のためにも、子どもには運動習慣を身につけさせることが重要である。子どもに限らず、働き盛りの大人においては、基礎体力の維持や自己免疫力の向上、ストレス解消、体調管理にも繋がり、高齢者においては、筋力や体力の維持、転倒防止、認知症予防や食欲増進などにも有効だと言われており、どの年代においても、スポーツや運動は健康づくりに大いに役立っている。

国では兼ねてより国民に対してスポーツ推進を進めており、スポーツ庁では今年の3月に第3期スポーツ基本計画が策定された。

この計画には、今後5年間で総合的かつ計画的に取り組む12の施策の中に、「スポーツによる健康増進」というものがあり、政策目標として「地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁で連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。また、健康寿命の延伸に、スポーツ実施率の向上を通じて貢献する。」ということ掲げている。

また、医療・介護、民間事業者・保険者との連携を含む、スポーツによる健康増進の促進も示されている。

性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境を整備していくことが、スポーツを通じた健康づくりに繋がっていくと考える。

これらの計画は、地方公共団体とも連携しており、市の取組が注目される。

市では、第3次総合計画において、政策3 教育文化の「スポーツの振興」の中で、現状と課題を踏まえて3つの方向性を示している。政策2 健康福祉の「健康寿命の延伸」の中でも、同様に4つの方向性が示されており、「健康づくりのための運動の推進」がスポーツや運動に関連するものとして計画されている。

市民に対して、健康づくりのために一人一スポーツを推進していくにあたり課題となるのは、金銭面や家庭環境、体調面だけではなく、スポーツ施設や設備環境面も挙げられると考える。特に、スポーツ人口が多い競技の場合、やる場所の確保が問題視される。せっかく始めたスポーツでも、やる場所がない、設備が不十分であるなどの理由でその機会を失うことのないようにしていくことは、とても大事なことだと考える。

そこで、以下の3点について伺う。

## 1 市民スポーツの推進について

- (1) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまでの約3年間で、小中学校の教育現場での運動や市民スポーツにどのような影響があったのか伺う。
- (2) 市の体育施設の利用状況について、新型コロナウイルス感染症が5類に移行する前と後では、どのように変化しているのか伺う。
- (3) 子どもや市民に運動やスポーツ推進するにあたって気を付けなければならないのが、熱中症対策である。近年、気温は年々上昇しており、特に猛暑日での運動やスポーツは大変危険である。市では市民の健康維持や増進の観点からスポーツを推進する立場として、スポーツ団体やスポーツ少年団などに対して、熱中症対策の指導などを行っているのか伺う。

## 2 スポーツ推進のための施設整備について

- (1) 市内のスポーツ施設は、社会体育施設と学校体育施設に分かれており、それぞれ定期的に施設の保守点検を行っていると思うが、現在の各施設の整備状況について伺う。
- (2) 第3次総合計画にある「スポーツ施設の機能強化と利活用促進」については、

実施計画の中で社会体育施設維持管理補修事業として施設ごとにその進捗が示されているが、テニスコートに関しては「ぐりんぱるテニスコート1面張替」のみとなっている。市内のテニス人口及び登録団体も多いと聞くが、現状はテニス人口に対してコート数が不足しており、なかなか使用できない状況のようである。この現状を市はどのように捉え、改善していくつもりなのか伺う。

### 3 スポーツによる市民の健康づくりについて

- (1) 運動神経は、生まれてから5歳頃までに80%の成長を遂げ、12歳でほぼ100%となると言われている。子どもの運動不足は、体力低下だけではなく、肥満や将来的に生活習慣病にかかるなどの健康リスクが高まる。運動神経が形成されるこの時期の子ども達に、運動する機会をどのように整え、運動習慣を身につけさせていこうとしているのか伺う。
- (2) 市では、健康づくりのために一人一スポーツを推進している。その一方で、働き世代の20代から50代において運動習慣がある人の割合が低くなっている。これまでいろんな取組を行っていると思うが、この働き世代において成果は上がってきているのか伺う。
- (3) 年齢や性別、疾患や障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるようにするためには、環境整備が必要である。特に、疾患や障がいのある方のスポーツによる健康増進の促進にあたっては、医療・介護、民間事業者・保険者との連携が必要であるが、市ではどのような取組をしているのか伺う。

(質問方式：一問一答)